

# 藤沢市地球温暖化対策実行計画

## 第 1 次素案

2021 年（令和 3 年）7 月



# 第1章 計画の概要

## 1 計画改定の目的と特徴

本市では、「藤沢市環境基本計画」の総合環境像に掲げられている「地域から地球に拡がる環境都市」に基づき、地球温暖化などの環境問題やエネルギー・食糧などの資源に関する課題について、「地球規模で考え、地域から行動を起こす。」(Think Globally, Act Locally)の視点に立って、持続可能なまちづくりと脱炭素社会の創造を目指してきました。

この目標の実現に向けて、「地球温暖化対策の推進に関する法律（通称「温対法」）」第19条第2項に基づく、「藤沢市地球温暖化対策実行計画」を策定し、取組を進めています。

近年、社会情勢は大きく変化しており、2015年（平成27年）の国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）において国際的な合意文書「パリ協定」が採択され、日本は「2013年度（平成25年度）比で2030年度（令和12年度）までに26%温室効果ガスを削減する」ことを国際的に公表しました。

また、我が国は、パリ協定に定められている目標「世界全体の気温上昇を2℃より十分下回るよう、更に1.5℃までに制限する努力を継続」を踏まえ、2020年（令和2年）10月に「2050年カーボンニュートラル」を宣言するとともに、2021年（令和3年）3月には、地球温暖化対策の国際的枠組みパリ協定の目標や、「2050年カーボンニュートラル宣言」を踏まえた基本理念を「温対法」に位置づけました。

本市も、2021年（令和3年）2月に「藤沢市気候非常事態宣言」を表明し、脱炭素社会の実現に向け、2050年（令和32年）までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指しています。

本計画では、このような社会情勢の変化を踏まえ、2050年（令和32年）における温室効果ガス排出実質ゼロに向けた削減目標を設定し、市民・事業者・行政の各主体が担う役割を明確にしながら、目標達成のための施策を盛り込んでいくものです。

## 2 計画の期間及び目標年度

本計画の計画期間は、「2022年度（令和4年度）から2030年度（令和12年度）までの9年間」とします。

国の目標と整合を図り、2013年度（平成25年度）を基準年度、2030年度（令和12年度）を短期目標年度、2040年度（令和22年度）を中期目標年度、2050年度（令和32年度）を長期目標年度とし、温室効果ガス排出量の削減を行っていきます。

ただし、国内外の経済社会動向の著しい変化等が起きた場合には、計画の点検、見直しを随時検討します。

### 3 対象とする温室効果ガス

対象とする温室効果ガスは、「温対法」の第2条第3項で定める次の7種類とします。

ただし、「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル（令和3年3月 環境省）」に基づく算定において、本市におけるパーフルオロカーボン類、六ふっ化硫黄及び三ふっ化窒素は排出がなく、ハイドロフルオロカーボン類については微量であるため、後に示す本市の温室効果ガス排出量の推計には含めないものとします。

#### ◆温対法で定められている温室効果ガス

温室効果ガス		主な発生源
二酸化炭素 (CO <sub>2</sub> )	エネルギー起源	石炭、石油、天然ガスなどの化石燃料の燃焼、電気の使用（火力発電所によるもの）等
	非エネルギー起源	廃棄物の焼却処理、セメントや石灰石製造等の工業プロセス等
メタン (CH <sub>4</sub> )		稲作、家畜の腸内発酵、廃棄物の焼却処理、排水処理、自動車の走行等
一酸化二窒素 (N <sub>2</sub> O)		化石燃料の燃焼、化学肥料の使用、排水処理、自動車の走行等
ハイドロフルオロカーボン類 (HFCs)		冷凍空気調和機器・プラスチック・噴霧器・半導体素子等の製造、溶剤としてのHFCsの使用、クロロジフルオロメタン又はHFCsの製造
パーフルオロカーボン類 (PFCs)		アルミニウムの製造、半導体素子等の製造、溶剤等としてのPFCsの使用、PFCsの製造
六ふっ化硫黄 (SF <sub>6</sub> )		マグネシウム合金の鋳造、電気機械器具や半導体素子等の製造、変圧器・開閉器・遮断機その他の電気機械器具の使用・点検・排出、SF <sub>6</sub> の製造
三ふっ化窒素 (NF <sub>3</sub> )		半導体素子等の製造、NF <sub>3</sub> の製造

## 4 計画の構成

### 第1章 計画の概要

- |               |               |
|---------------|---------------|
| 1 計画改定の目的と特徴  | 2 計画の期間及び目標年度 |
| 3 対象とする温室効果ガス | 4 計画の構成       |

### 第2章 計画改定の背景

- |                 |                |          |         |
|-----------------|----------------|----------|---------|
| 1 地球温暖化の現状      |                |          |         |
| 1-1 地球温暖化のメカニズム | 1-2 地球温暖化による影響 |          |         |
| 2 地球温暖化の将来予測    |                |          |         |
| 2-1 世界          | 2-2 日本         | 2-3 藤沢市  |         |
| 3 地球温暖化対策に関する動向 |                |          |         |
| 3-1 世界          | 3-2 日本         | 3-3 神奈川県 | 3-4 藤沢市 |

### 第3章 藤沢市の現状

- |            |                |                    |                     |
|------------|----------------|--------------------|---------------------|
| 1 藤沢市の地域特性 | 2 温室効果ガス排出量の現状 |                    |                     |
| 1-1 地勢     | 1-2 気象         | 1-3 人口世帯           | 2-1 市域の温室効果ガス排出量の現状 |
| 1-4 土地利用   | 1-5 経済活動       | 2-2 部門別二酸化炭素排出量の現状 |                     |

### 第4章 温室効果ガス排出量の削減目標

- |                   |                  |
|-------------------|------------------|
| 1 温室効果ガス排出量の将来推計  | 2 温室効果ガス排出量の削減目標 |
| 1-1 現状維持ケース (BAU) | 2-1 温室効果ガス削減量の推計 |
| 1-2 将来推計結果        | 2-2 削減目標の設定      |
|                   | 2-3 長期目標         |

### 第5章 温室効果ガス削減に向けた取組

- |                   |                   |
|-------------------|-------------------|
| 1 基本方針            |                   |
| ・省エネ型ライフスタイルの実践   | ・環境にやさしい都市システムの構築 |
| ・自立・分散型エネルギー社会の形成 | ・循環型社会の形成         |



## 第2章 計画改定の背景

### 1 地球温暖化の現状

#### 1-1 地球温暖化のメカニズム

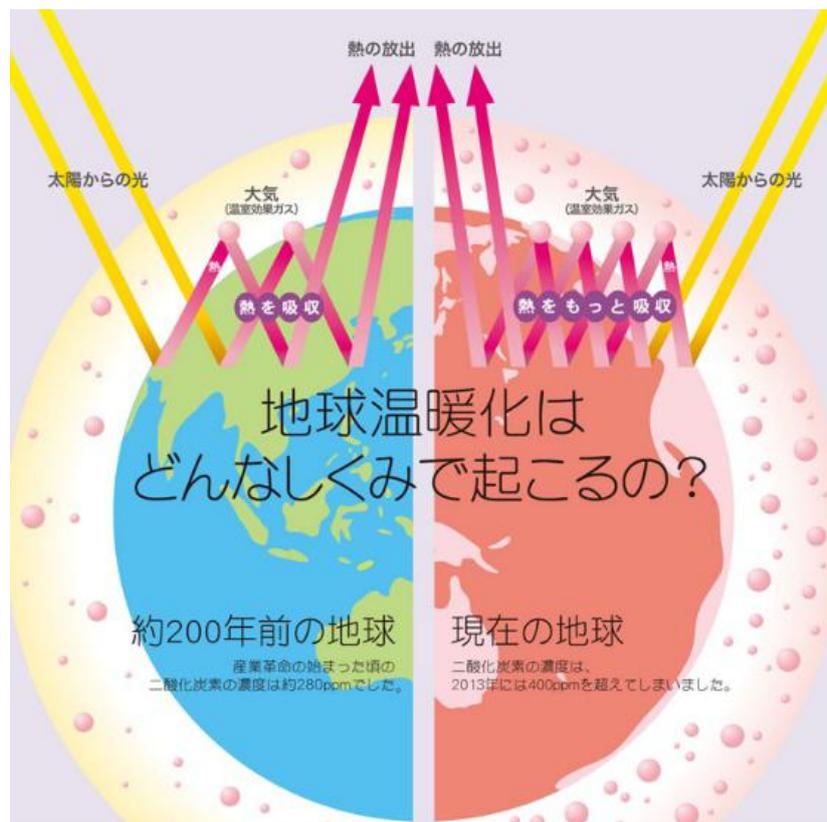
太陽から地球に降り注ぐ光は、地球の大気を素通りして地面を暖め、その地表から放射される熱を温室効果ガスが吸収し大気を暖めています。地球温暖化は、大気中の温室効果ガスの濃度の上昇に伴い、温室効果が強くなり、地上の温度が上昇することで引き起こされます。

18世紀半ばの産業革命以降、石炭や石油などの化石燃料の使用や森林の減少などにより、大気中の温室効果ガスの濃度は急激に増加したことが、地球温暖化の原因と考えられています。

世界の二酸化炭素平均濃度は、年々増加しており、産業革命以前の平均的な値とされる約 280 ppm と比べて、2019年（令和元年）には410.5 ppm（2020年（令和2年）11月 温室効果ガス世界資料センター公表値）と大幅に増加しています。地球温暖化は、気温の上昇のみならず、異常高温（熱波）や大雨・干ばつの増加などのさまざまな気候の変化をともなっています。

このような気候変動によって、氷河の融解や海面水位の変化、洪水などの自然災害の増加、陸上や海の生態系への影響、食料生産や健康など人間への影響が見られています。

#### ◆温室効果ガスと地球温暖化メカニズム



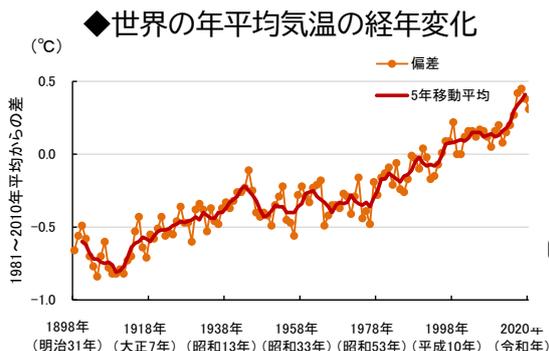
出典：全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト  
(<http://www.jccca.org/>)

## 1-2 地球温暖化による影響

### ●世界

世界の年平均気温は、変動を繰り返しながら上昇しており、長期的には100年あたり0.72℃上昇しています。特に1990年代半ば以降、高温となる年が多くなっています。

海水温の上昇に伴う海水の熱膨張や、山岳氷河等の融解に伴う海水の増加などにより、1993年（平成5年）から2010年（平成22年）までの平均海面水位の上昇率は $2.95 \pm 0.12$  mm/年となっています。



出典：気象庁

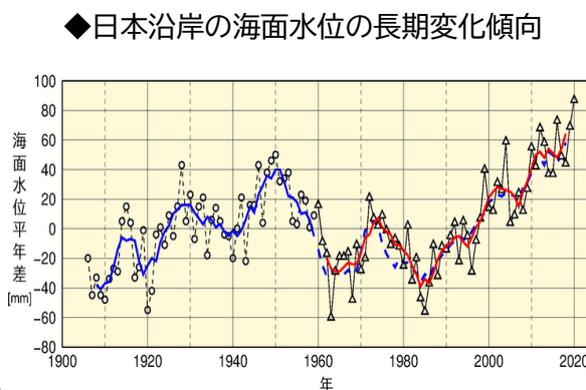
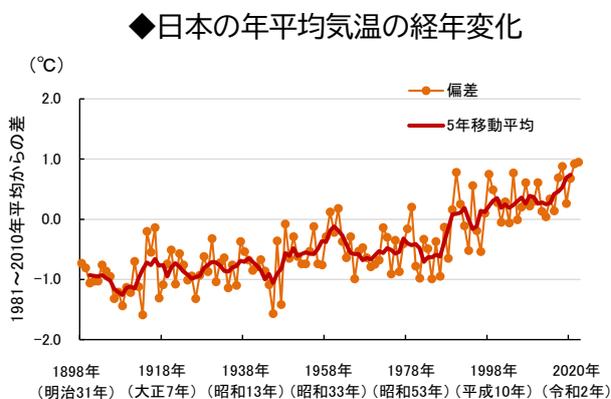
### ●日本

1898年（明治31年）以降、日本の平均気温は100年あたりおよそ1.26℃上昇しており、特に1990年代以降、高温となる年が頻出しています。

気温上昇に伴い、真夏日（最高気温が30℃以上の日）の年間日数は増加傾向にあり、一方で冬日（最低気温が0℃未満）の年間日数は減少傾向にあります。

また、降水量については、1日の降水量が100mm以上である大雨の日数が増加傾向にあります。

日本沿岸の海面水位は、1980年代以降、上昇傾向が見られ、2020年（令和2年）の日本沿岸の海面水位は、平年値（1981年（昭和57年）～2010年（平成22年）平均）と比べて87mm高い値となっています。



出典：気象庁

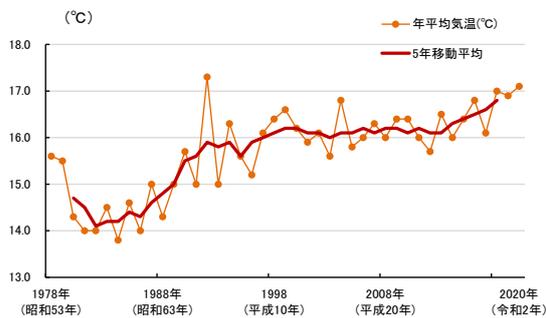
## ●藤沢市

1978年（昭和53年）から2020年（令和2年）における年平均気温、冬日（最低気温が0℃未満）、真夏日（最高気温が30℃以上）、熱帯夜（最低気温が25℃以上）の年間日数、年間降水量、日降水量50mm以上の年間日数について、本市に近い江ノ島・辻堂気象観測所における観測結果を以下に示します。

年平均気温は1978年（昭和53年）から2020年（令和2年）までに1.5℃上昇しており、気温の上昇に伴い、真夏日及び熱帯夜の年間日数は増加傾向にあります。

年間降水量及び日降水量50mm以上の日数は増減していますが、長期的にみると横ばい傾向です。

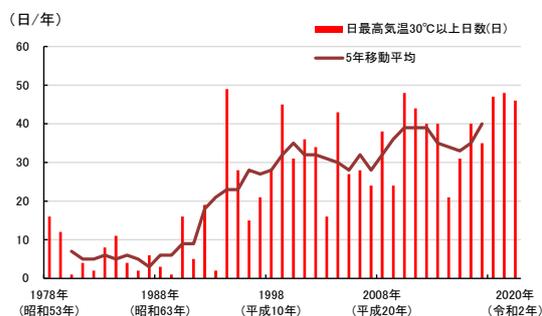
◆年平均気温の推移



◆冬日日数の推移



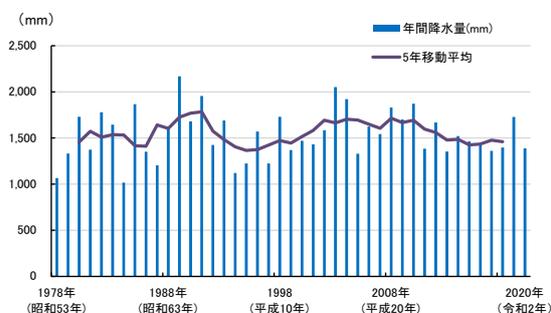
◆真夏日日数の推移



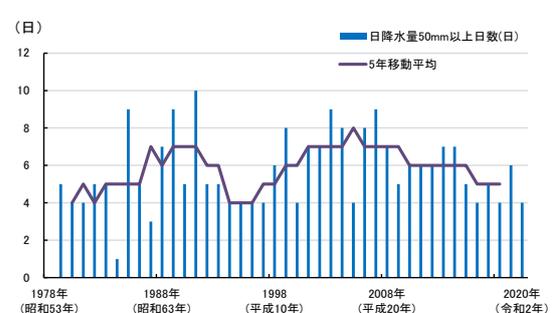
◆熱帯夜日数の推移



◆年間降水量の推移



◆日降水量 50 mm 以上の日数の推移



資料：気象庁

## 2 地球温暖化の将来予測

### 2-1 世界

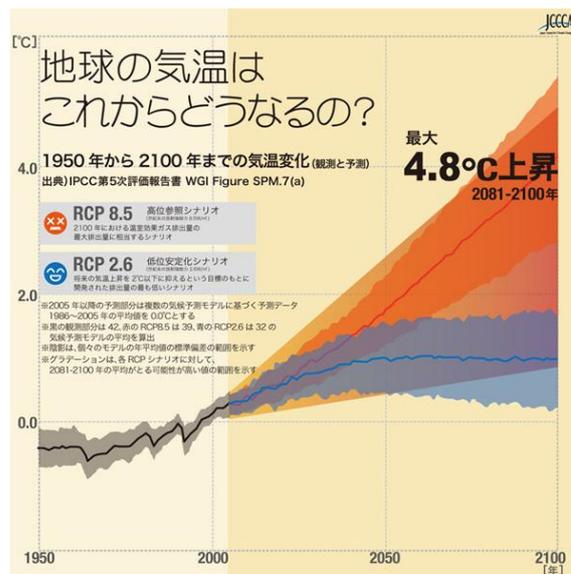
「気候変動に関する政府間パネル (IPCC)」が公表した「第 5 次評価報告書・統合報告書」(2014 年度 (平成 26 年度)) では、気候システムに対する人為的影響が明らかであるとともに、「気候システムの温暖化には疑う余地がなく、また 1950 年代以降、観測された変化の多くは数十年から数千年間にわたり前例のないものである」と示されました。

報告書では代表的濃度経路シナリオ (Representative Concentration Pathways) に基づく気候変動の将来予測として、厳しい温暖化対策を実施した場合 (RCP2.6: 約 1.0 °C 上昇、予測幅 0.3~1.7 °C)、対策を実施せず温室効果ガスの排出が増加した場合 (RCP8.5: 約 3.7 °C 上昇、予測幅 2.6~4.8 °C)、中間的な場合 (RCP4.5 及び RCP6.0) の 4 つを示しています。

最も地球への影響が大きい RCP8.5 の場合、21 世紀末までに世界の平均気温は 2.6~4.8 °C、海面水位は 0.45~0.82 m の上昇が見込まれます。

世界の平均気温が 2.6~4.8 °C 上昇した場合、今世紀半ばまでには北極圏の海氷が夏季にほとんど存在しない状態となるほか、地域により降水量が増加または減少する可能性が高いと予想されています。

#### ◆1950 年から 2100 年までの気温変化



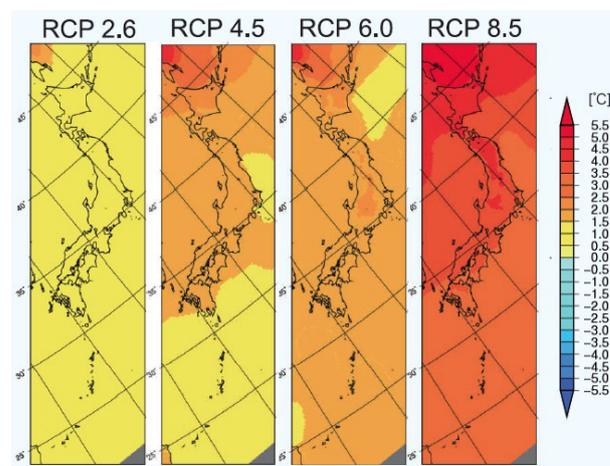
出典：温室効果ガスインベントリオフィス全国  
地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト  
(<http://www.jccca.org/>)

## 2-2 日本

「第5次評価報告書」に示される4つのシナリオに基づき、日本の21世紀末における気候変動について予測が示されています。

日本でも平均気温は全国的に上昇し、厳しい温暖化対策を実施した場合(RCP2.6)で0.5~1.7℃、対策を実施せず温室効果ガスの排出が増加した場合(RCP8.5)に3.4~5.4℃の上昇が見込まれており、気温上昇の傾向は高緯度地域でより顕著になると予測されています。

### ◆日本における年平均気温の変化の分布



出典：21世紀末における日本の気候

### ◆代表的濃度経路シナリオの特徴

シナリオ	2100年における温室効果ガス濃度 (CO <sub>2</sub> 濃度に換算)	濃度の推移
RCP8.5	<u>対策を実施せず温室効果ガスの排出が増加した場合</u> 約1,370 ppmを超える	上昇が続く
RCP6.0	<u>中間的な場合</u> 約850 ppm (2100年以後安定化)	安定化
RCP4.5	<u>中間的な場合</u> 約650 ppm (2100年以後安定化)	安定化
RCP2.6	<u>厳しい地球温暖化対策を実施した場合</u> 2100年以前に約490 ppmでピーク、その後減少	ピーク後減少

出典：IPCC report communicator ガイドブック～基礎知識編～ (2015年3月11日 確定版)

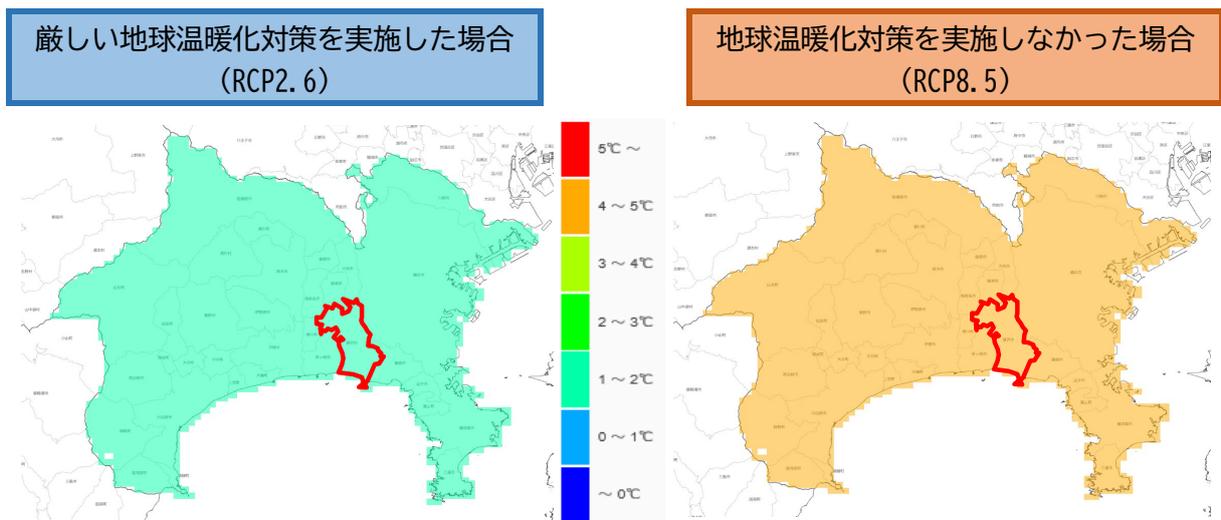
## 2-3 藤沢市

国では代表的濃度経路シナリオに基づき、地球温暖化の影響について全国の 21 世紀（2081 年～2100 年）における年平均気温、年間降水量などの将来予測を公開しています。

なお、基準とする「現在」は 1981 年（昭和 56 年）～2000 年（平成 12 年）としています。

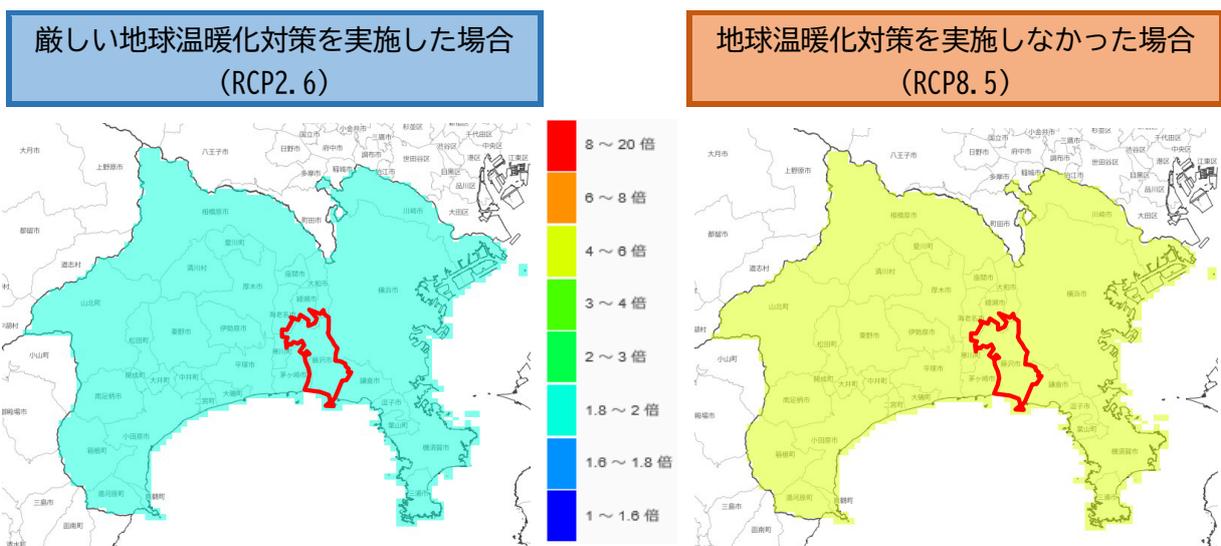
### ●年平均気温

現在と比較して、厳しい地球温暖化対策を実施した場合において 1～2 °C、地球温暖化対策を実施しなかった場合には 4～5 °C 上昇すると予測されています。



### ●熱中症搬送者数

現在と比較して、厳しい地球温暖化対策を実施した場合（RCP2.6）において 1.8～2 倍、地球温暖化対策を実施しなかった場合（RCP8.5）には 4～6 倍に増加すると予測されています。



※主要な日本の気候モデルである「MIRCO5（東京大学/NIES：国立研究開発法人国立環境研究所/JAMSTEC：国立研究開発法人海洋研究開発機構）」の予測結果を引用しました。

出典：気候変動適応情報プラットフォーム (<http://a-plat.nies.go.jp/webgis/tokyo/index.html>)

2021 年 4 月 7 日利用

### 3 地球温暖化対策に関する動向

#### 3-1 世界

##### ●「京都議定書」の採択

1997年（平成9年）に開催された地球温暖化防止京都会議（COP3）には、世界各国から多くの関係者が参加し、二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）、メタン（CH<sub>4</sub>）、一酸化二窒素（N<sub>2</sub>O）、ハイドロフルオロカーボン（HFCs）、パーフルオロカーボン（PFCs）及び六ふっ化硫黄（SF<sub>6</sub>）の6種類の温室効果ガスについて、先進国の排出削減について法的拘束力のある数値目標などを定めた文書が、京都の名を冠した「京都議定書」として採択されました。

京都議定書は2009年（平成17年）に発効され、1990年（平成2年）の6種類の温室効果ガス総排出量を基準として、2008年（平成20年）～2012年（平成24年）の5年間に、先進国全体で少なくとも5%の削減を目指すこととされました。

##### ●国連サミットにおける「持続可能な開発目標（SDGs）」の採択

2015年（平成27年）の国連サミットにおいて「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が全会一致で採択され、先進国のみならず発展途上国を含むすべての国が2030年までに全世界で達成を目指す国際目標が示されました。「誰一人取り残さない」という共通理念のもと、17のゴール・169のターゲットを定め、包括的な社会の実現を目指し「経済・社会・環境」をめぐる幅広い課題に取り組むこととされました。

##### ◆SDGsにおける17のゴール



##### ●パリ協定の採択

2015年（平成27年）にフランスのパリで開催された国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）において、法的拘束力のある国際的な合意文書パリ協定が採択されました。

参加するすべての国が温室効果ガスの削減目標を掲げ、今世紀後半までの気温上昇を産業革命前に比べて2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力の追求を目標としており、日本は、同年7月に「2013年度（平成25年度）比で2030年度（令和12年度）までに26%温室効果ガスを削減する」ことを約束草案として国際的に公表しました。

##### ◆パリ協定の概要

目的	世界共通の長期目標として、産業革命前からの平均気温の上昇を2℃より十分下方に保持。1.5℃に抑える努力を追求。
目標	上記の目的を達するため、今世紀後半に温室効果ガスの人為的な排出と吸収のバランスを達成できるよう、排出ピークをできるだけ早期に抑え、最新の科学に従って急激に削減。
各国の目標	各国は、貢献（削減目標）を作成・提出・維持する。各国の貢献（削減目標）の目的を達成するための国内対策をとる。各国の貢献（削減目標）は、5年ごとに提出・更新し、従来より前進を示す。
長期低排出発展戦略	全ての国が長期低排出発展戦略を策定・提出するよう努めるべき。（COP決定で、2020年までの提出を招請）
グローバル・ストックテイク（世界全体での棚卸し）	5年ごとに全体進捗を評価するため、協定の実施状況を定期的に検討する。世界全体としての実施状況の検討結果は、各国が行動及び支援を更新する際の情報となる。

資料：環境省作成

出典：平成29年版 環境・循環型社会・生物多様性白書

## 3-2 日本

### ●1998年（平成10年） 「地球温暖化対策の推進に関する法律」施行

国、地方公共団体、事業者、国民それぞれの責務を明らかにするとともに、各主体が自主的かつ積極的に地球温暖化対策に取り組むための法的枠組が整備されました。

### ●2005年（平成17年） 「京都議定書目標達成計画」閣議決定

京都議定書の達成目標（基準年度比6%削減）に向けた温室効果ガスの排出削減、吸収等に関する具体的施策が明示されました。

### ●2008年（平成20年） 「地球温暖化対策の推進に関する法律」改正

「地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）」の策定が地方自治体にも求められるようになり、都道府県、政令市、中核市、特例市には策定義務、それ以外の市町村には策定の努力義務が規定されました。

### ●2011年（平成23年） 東日本大震災によるエネルギーミックスの変化

東日本大震災後の原子力発電所の運転停止に伴い、エネルギー自給率が大きく低下したことを受け、火力発電の焼き増し等により、化石燃料消費に伴う温室効果ガス排出量が増加したことで、温室効果ガスの削減に積極的に取り組む必要性が一層高まりました。

### ●2016年（平成28年） 「地球温暖化対策計画」閣議決定

国は「京都議定書目標達成計画」に替わり、パリ協定を踏まえた新たな「地球温暖化対策計画」を策定し、温室効果ガスの排出量の削減目標として「2030年度（令和12年度）において基準年度2013年度（平成25年度）比26%削減」を掲げ、目標達成のために国及び地方公共団体が講ずべき施策等について示しました。

### ●2019年（令和元年） 「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」閣議決定

パリ協定に基づく温室効果ガスの低排出型の発展のための長期的な戦略として「脱炭素社会」を掲げ、「2050年（令和32年）までに80%の温室効果ガスの削減」が掲げられました。その達成のため、ビジネス主導の非連続なイノベーションを通じた「環境と成長の好循環」の実現を目指し、エネルギー、産業、運輸、地域・暮らし等の各分野のビジョンとそれに向けた対策・施策の方向性、イノベーションの推進、グリーンファイナンスの推進、ビジネス主導の国際展開、国際協力といった横断的施策等が示されました。

### ●2020年（令和2年） 「2050年カーボンニュートラル宣言」

国では、パリ協定に定める目標（世界全体の気温上昇を2℃より十分下回るよう、更に1.5℃までに制限する努力を継続）等を踏まえ、2020年（令和2年）10月に「2050年カーボンニュートラル」を宣言しました。これにより、2050年（令和32年）カーボンニュートラルを目指す「ゼロカーボンシティ」を表明する自治体が増加しています。

### ●2021年（令和3年） 「地球温暖化対策の推進に関する法律」改正

地球温暖化対策の国際的枠組みパリ協定の目標（世界全体の気温上昇を2℃より十分下回るよう、更に1.5℃までに制限する努力を継続）等を踏まえるとともに、「2050年カーボンニュートラル宣言」を基本理念として法に位置づけました。

### 3-3 神奈川県

#### ●「神奈川県環境基本計画」

1996年度（平成8年度）に制定された「神奈川県環境基本条例」に基づき、県における環境施策を推進する上での基本的な計画で、環境の保全及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、長期的な目標や施策の方向等を定めるものです。2016年（平成28年）3月に改定した「神奈川県環境基本計画」では、基本目標の「次世代につなぐ、いのち輝く環境づくり」の実現に向けて「持続可能な社会の形成」、「豊かな地域環境の保全」及び「神奈川のチカラとの協働・連携」の3つの大柱を掲げています。

#### ●「神奈川県地球温暖化対策計画」

事業者や県民の自主的な温暖化対策の促進を図り、化石燃料に依存したエネルギー多消費型の社会から地球環境への負荷が少ない低炭素社会への転換を促すため、県の地球温暖化対策に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図る計画です。温室効果ガスの削減目標として、2030年度（令和12年度）における県内の総排出量を、2013年度（平成25年度）比で27%削減することとしています。

#### ●「神奈川県庁温室効果ガス抑制実行計画」

「温対法」の第21条に基づき、「都道府県の事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出の量の削減並びに吸収作用の保全及び強化のための措置に関する計画」として位置づけられ、「神奈川県地球温暖化対策推進条例」の第9条に基づき「県の事務及び事業に係る温室効果ガスの排出の抑制に関する計画（事務事業温室効果ガス排出抑制計画）」として定めるものです。

温室効果ガス排出量の削減目標として、エネルギー起源の二酸化炭素の排出量を、2030年度（令和12年度）に、2013年度（平成25年度）比で40%削減を目指すとしています。

#### ●「事業活動温暖化対策計画書制度」

事業活動に伴って排出される温室効果ガスの削減に向けた積極的な取組を促進するため、一定規模以上の事業活動を行う県内の事業者を対象に、温室効果ガス（二酸化炭素）の自主的な削減目標や削減対策を記載した計画書、状況報告書、結果報告書などの提出を義務づけ、その概要を県が公表する制度です。

#### ●「かながわ気候非常事態宣言」

2019年（令和元年）の台風第15号及び第19号により生じた、記録的な暴風や高波、高潮、大雨、大規模な土砂崩れ、浸水等により甚大な被害を受けており、今後もこのような異常気象の発生と被害リスクの増大が懸念されていることから、「いのちを守る持続可能な神奈川」の実現に向けて、「今のいのちを守るため、風水害対策等の強化」、「未来のいのちを守るため、2050年の脱炭素社会の実現に向けた取組の推進」、「気候変動問題の共有に向けた、情報提供・普及啓発の充実」を基本的な柱として、災害に強いまちづくりなどの「適応策」と温室効果ガスの削減を図る「緩和策」などに「オール神奈川」で取り組んでいくことを2020年（令和2年）に宣言しました。

### 3-4 藤沢市

#### ●「藤沢市環境基本計画」

1996年度（平成8年度）に制定された「藤沢市環境基本条例」に基づき、環境の保全等に関する基本的な施策を総合的かつ計画的推進するための計画です。2017年（平成29年）3月に改定した「藤沢市環境基本計画」では、総合環境像として「地域から地球に広がる環境行動都市」を掲げ、環境の保全、再生、創出に向けた5つの環境像と、これら環境像の実現を目指す上での環境目標を掲げています。5つの環境像のうち、「環境像5 未来の地球への投資を行う藤沢」は「藤沢市地球温暖化対策実行計画」と対応しており、地球温暖化及びエネルギー・食糧などの資源に関する課題について、「地球規模で考え、地域から行動を起こす。」（Think Globally, Act Locally）の視点に立ち、持続可能なまちづくりと低炭素社会の創造を目指すとともに、市民（滞在者も含む）・事業者・行政との協働・連携による、環境にやさしいまちづくりを推進しています。

#### ●「藤沢市地球温暖化対策実行計画」

「温対法」の第21条第3項に基づき、区域の自然的社会的条件に応じて温室効果ガスの排出の抑制等を行うために策定する計画です。「藤沢市環境基本計画」における「環境像5 未来の地球への投資を行う藤沢」を温室効果ガス削減の基本理念として、「各主体の力の活用」、「低炭素社会の創造」、「エネルギーの地産地消」、「循環型社会の実現」、「行政の率先的取組の推進」、「低炭素化を誘導するまちづくり」を基本方針として温室効果ガスの削減に取り組んでいます。

#### ●「藤沢市エネルギーの地産地消推進計画」

「藤沢市地球温暖化対策実行計画」で掲げている「1990年度比で2022年度までに市内の温室効果ガスを40%削減する」という温室効果ガスの削減目標の達成に向けて、「エネルギーの地産地消を見据えた再生可能エネルギーの活用を推進するための計画です。本市の自然環境や都市基盤に適した再生可能エネルギーの普及やエネルギーの地産地消の仕組みづくりを推進し、エネルギー起源の温室効果ガス削減を図っています。

#### ●「藤沢市環境保全職員率先実行計画」

「温対法」の第21条に基づき、市の事務及び事業における温室効果ガス排出量の削減、吸収作用の保全及び強化のための措置に関する事項を定める計画です。

エネルギー使用量の毎年度比1%削減等を目標としており省エネルギー行動の推進、ごみの減量化と資源化の推進、グリーン購入とリサイクル商品購入の推進、エコドライブなどについて具体的な取組を設定しています。

## ● 「藤沢市気候非常事態宣言」

本市では、地球温暖化の影響とみられる記録的な猛暑、大型化した台風や局地的な集中豪雨による土砂災害や洪水被害、大規模な干ばつなど、世界各国で甚大な被害をもたらす気候変動の状況を鑑み、市民・事業者などあらゆる主体がこの脅威を認識し、SDGsの目指す持続可能な社会の実現に向け、力を合わせて取り組んでいくため、本市では、2021年（令和3年）2月に「藤沢市気候非常事態宣言」を表明し、「脱炭素社会の実現に向け、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指します。」、「気象災害から市民の安全な暮らしを守るため、風水害対策を強化します。」、「気候変動の危機的状況を市民、事業者、行政などあらゆる主体が広く情報共有し、協働して気候変動対策に取り組みます。」の3つの柱を掲げ、取組を進めています。



# 第3章 藤沢市の現状

## 1 藤沢市の地域特性

### 1-1 地勢

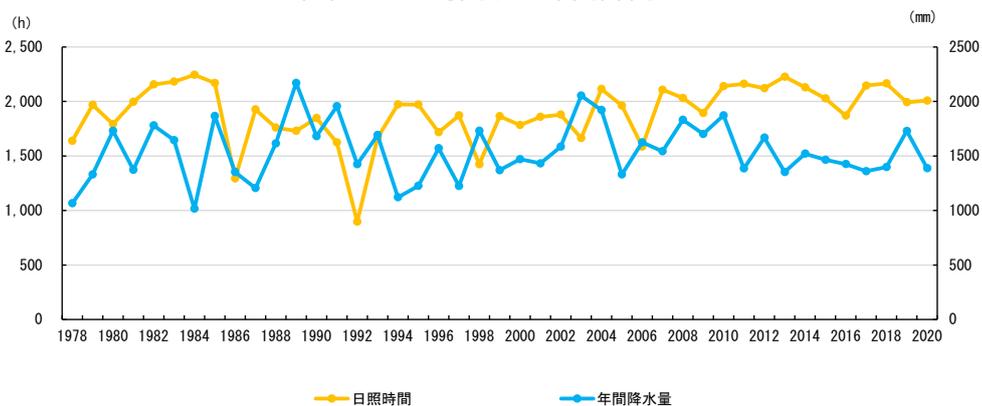
本市は神奈川県中央南部に位置し、市南部は太平洋（相模湾）に面しており、市内北部の地形は、標高 40～50 m の相模野（相模原）台地と高座丘陵並びに、引地川、境川、目久尻川、小出川がつくりだした低地で形成されています。また、市内南部の地形は、江の島、海岸部の湘南砂丘地、引地川、境川、柏尾川などがつくりだした沖積低地と相模野（相模原）台地の一部、新林公園・川名緑地などの多摩三浦丘陵から連なる片瀬丘陵・村岡丘陵から構成されています。

相模湾に突き出す江の島は、海底から隆起して形成された特殊な自然地形を持ち、沿岸流により運ばれてきた砂が形成した砂州でつながっています。

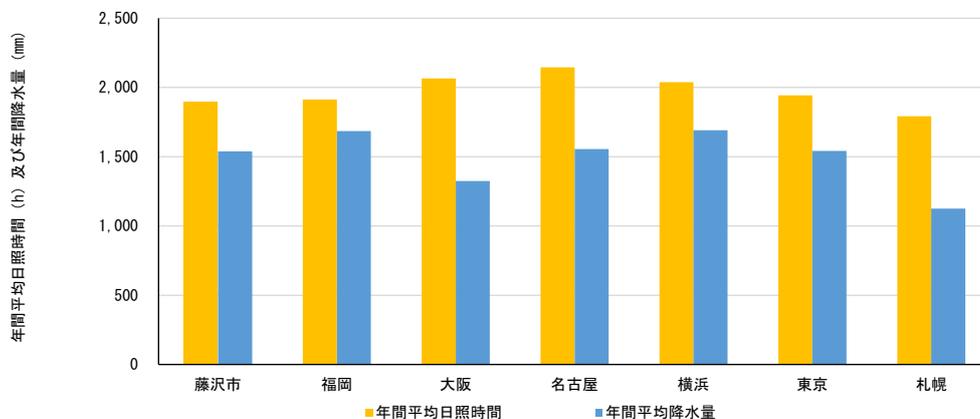
### 1-2 気象

本市の 1978 年（昭和 53 年）～2020 年（令和 2 年）の年間平均日照時間は 1,897 時間、年間平均降水量は 1,539 mm であり、全国の都市と比較すると、日照時間は同程度ですが、降雨量はやや高くなっています。

◆本市の日照時間及び年間降雨量



◆年間平均日照時間及び年間平均降水量

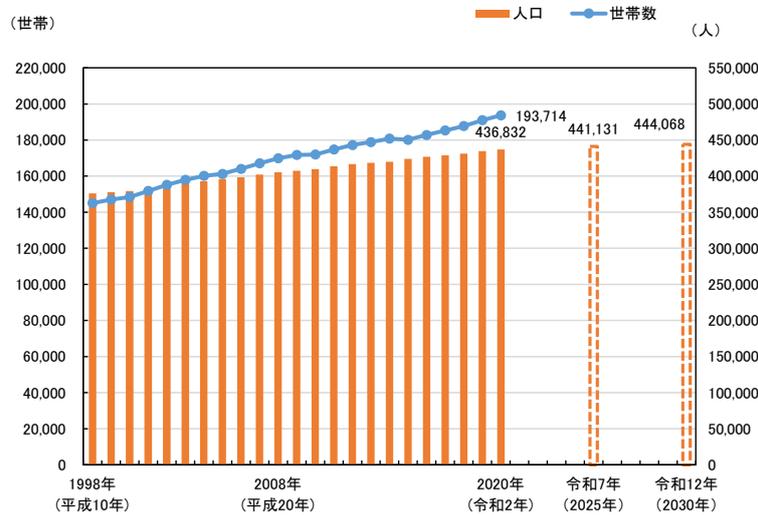


資料：気象庁

### 1-3 人口世帯

本市の2020年（令和2年）10月現在の人口は436,832人、193,714世帯となっており、増加傾向にあります。2017年度（平成29年度）「藤沢市将来人口推計」では、2030年（令和12年）の人口は444,068人程度まで増加すると推計されていますが、現時点でそれを上回っています。

◆本市の人口・世帯数の推移と将来人口



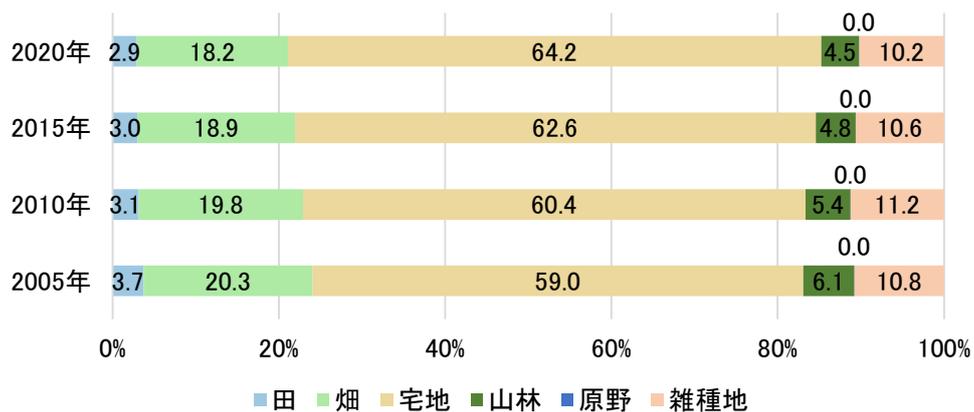
資料：2017年度（平成29年度）「藤沢市将来人口推計」

### 1-4 土地利用

本市の地目別土地面積は、2020年（令和2年）では、宅地が64.2%と割合が最も多く、次いで畑が18.2%、雑種他が10.2%と続いています。

長期的にみると、宅地の割合は増加し、田・畑、山林及び雑種地の割合は減少しています。

◆地目別土地利用割合の推移



資料：藤沢市「統計年報」

## 1-5 経済活動

2016年度（平成28年度）における本市の事業所数及び従業者数は、「卸売業、小売業」が最も多く、事業所数に関しては、次いで「宿泊業、飲食サービス業」、「医療、福祉」が多く、従業者数に関しては、次いで「製造業」、「医療、福祉」が多くなっています。

◆本市の事業所数及び事業者数

部 門	産業中分類	事業所数（事業所）		従業者数(人)	
		平成24年	平成28年	平成24年	平成28年
産業部門	農業、林業	32	34	209	238
	漁業	1	0	4	0
	鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0	0
	建設業	1,206	1,134	7,600	7,771
	製造業	707	673	25,557	25,199
	電気・ガス・熱供給・水道業	4	4	285	234
業務その他部門	情報通信業	135	119	1,251	1,250
	運輸業、郵便業	194	197	7,034	6,984
	卸売業、小売業	3,233	3,197	30,722	32,328
	金融業、保険業	201	191	3,096	3,490
	不動産業、物品賃貸業	1,231	1,163	6,013	5,825
	学術研究、専門・技術サービス業	494	502	6,867	7,450
	宿泊業、飲食サービス業	1,895	1,892	18,866	19,220
	生活関連サービス業、娯楽業	1,199	1,213	7,994	7,210
	教育、学習支援業	556	599	6,717	7,052
	医療、福祉	1,198	1,442	15,880	20,520
	複合サービス事業	50	47	824	908
	サービス業（他に分類されないもの）	608	620	10,533	12,425
総 数		12,944	13,027	149,452	158,104

※民営事業所のみを対象とした調査です。

資料：総務省統計局「平成24年経済センサス-活動調査 調査結果」

「平成28年経済センサス-活動調査 調査結果」

## 2 温室効果ガス排出量の現状

### 2-1 市域の温室効果ガス排出量の現状

本市の2018年度（平成30年度）における温室効果ガス排出量は、2,354千t-CO<sub>2</sub>であり、基準年度の2013年度（平成25年度）と比較して、温室効果ガス排出量を439千t-CO<sub>2</sub>（15.7%）削減しています。部門別の二酸化炭素排出割合は、割合が大きい順に「産業部門」が35.1%、「業務その他」が26.4%、「家庭部門」が20.7%、「運輸部門」が16.1%、「廃棄物部門」が1.7%です。

排出割合が最も大きい、「産業部門」における取組を特に進めていく必要があります。

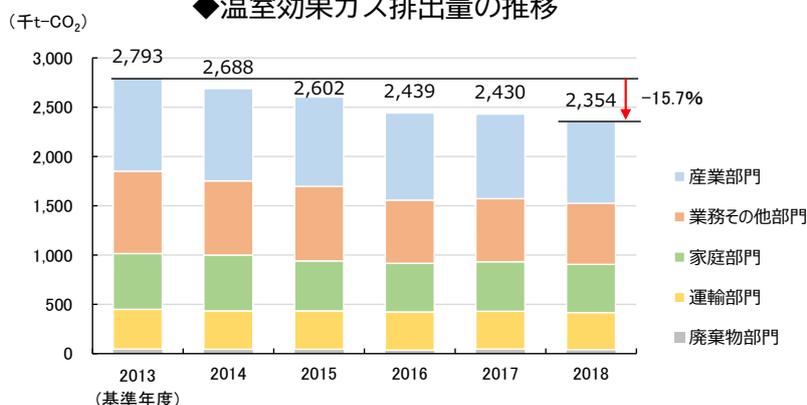
#### ◆温室効果ガス排出量の推移

（単位：千t-CO<sub>2</sub>）

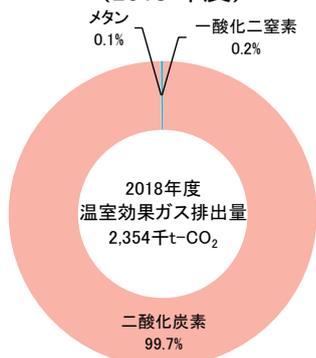
部門	2013年度 排出量 (基準年度)	2014年度 排出量	2015年度 排出量	2016年度 排出量	2017年度 排出量	2018年度		
						排出量	基準年度比	
二酸化炭素	産業部門	943	936	906	882	859	827	-12.3%
	業務その他部門	835	752	755	640	640	621	-25.6%
	家庭部門	565	567	508	493	501	488	-13.6%
	運輸部門	404	390	390	388	384	378	-6.4%
	廃棄物部門	40	38	38	30	40	34	-15.7%
小計	2,787	2,682	2,596	2,433	2,424	2,348	-15.8%	
メタン	1	1	1	1	1	1	1	-1.6%
一酸化二窒素	5	5	5	5	5	5	5	-2.1%
合計	2,793	2,688	2,602	2,439	2,430	2,354	-15.7%	

※端数処理により合計等と一致しない場合があります。

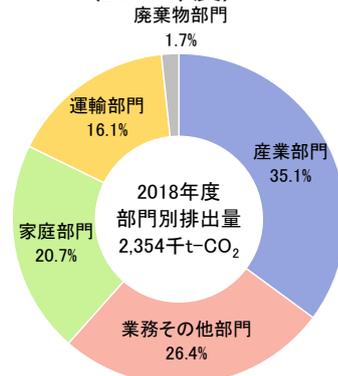
#### ◆温室効果ガス排出量の推移



#### ◆ガス別温室効果ガス排出量の割合 (2018年度)



#### ◆部門別温室効果ガス排出量の割合 (2018年度)



出典：藤沢市温室効果ガス排出量算定データ

## 温室効果ガス排出量の算定方法

市域の温室効果ガス排出量の現状は、産業部門、業務その他部門、家庭部門及び運輸部門については、神奈川県または全国の炭素排出量等から統計資料のデータを用いて、藤沢市における炭素排出量とエネルギー使用量を推計し、温室効果ガス排出量を算定しており、廃棄物部門については、藤沢市における一般廃棄物の焼却量などを用いて算定しています。

藤沢市の実績値を用いて温室効果ガス排出量を算定した方が、施策の効果の分析を行いやすいですが、実績値の把握には、市民・事業者・行政において作業負担が発生してしまうほか、データの把握が困難となる可能性があるため、統計資料のデータを用いた算定方法を採用しています。

$$\text{藤沢市の温室効果ガス排出量} = \text{神奈川県の炭素排出量} \times \text{活動量 (藤沢市/神奈川県)} \\ \times (44/12) \ast$$

$$\text{藤沢市の温室効果ガス排出量} = \text{全国の炭素排出量} \times \text{活動量 (藤沢市/全国)} \\ \times (44/12) \ast$$

※炭素の原子量（12）と二酸化炭素の分子量（44）から炭素排出量を二酸化炭素排出量に変換しています。

部門		炭素排出量・エネルギー使用量	活動量
産業部門	製造業	神奈川県の炭素排出量	製造品出荷額等
	鉱業・建設業	神奈川県の炭素排出量	就業者数
	農林業	神奈川県の炭素排出量	就業者数
その他業務部門		神奈川県の炭素排出量	延床面積
家庭部門		神奈川県の炭素排出量	世帯数
運輸部門	自動車	貨物	貨物車保有台数
		旅客	旅客車保有台数
	鉄道	鉄道各社のエネルギー使用量	営業キロ数

## 2-2 部門別二酸化炭素排出量の現状

### ●産業部門

産業部門の2018年度（平成30年度）の二酸化炭素排出量は827千t-CO<sub>2</sub>となり、2013年度（平成25年度）比で12.3%（116千t-CO<sub>2</sub>）減少しています。業種別の増減は、2013年度（平成25年度）比で、製造業では12.7%減少、建設業では9.3%減少、農林水産業では5.8%増加しています。

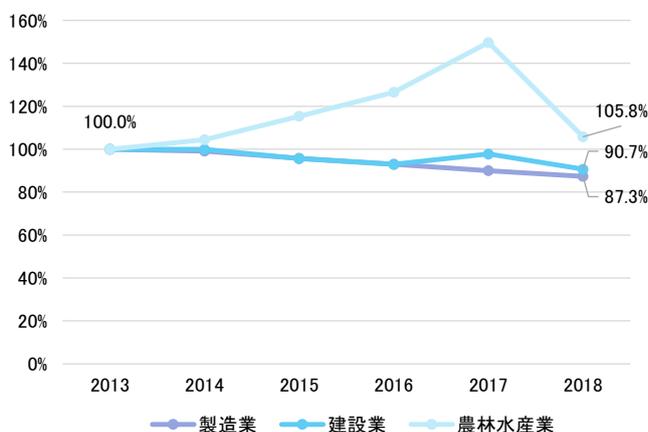
産業部門では、製造業からの二酸化炭素排出量が大部分を占めています。また、製造業のエネルギー使用量の割合は、石炭や都市ガス・天然ガスをはじめとする化石燃料割合が79.7%を占めていることから、より二酸化炭素排出量の少ない天然ガスへの燃料転換や、水素や脱炭素化された電気などの脱炭素エネルギーへの転換を進めていくとともに、設備の効率的な運用による省エネルギー化を行っていく必要があります。

また、製造業の中でも機械製造業が占める割合は47.3%と製造業の半分近くを占めています。機械製造業における二酸化炭素排出量の約8割が電気の使用によることから、再生可能エネルギー設備の導入や二酸化炭素排出係数の低い電力調達を進めていく必要があります。

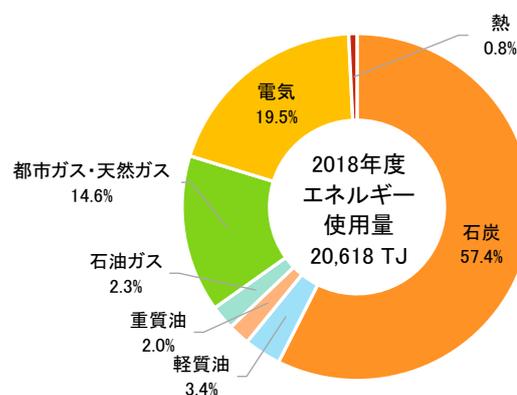
◆産業部門の二酸化炭素排出量の推移



◆業種別二酸化炭素排出量の増減比（2013年度比）



◆製造業のエネルギー使用割合（2018年度）



出典：藤沢市温室効果ガス排出量算定データ

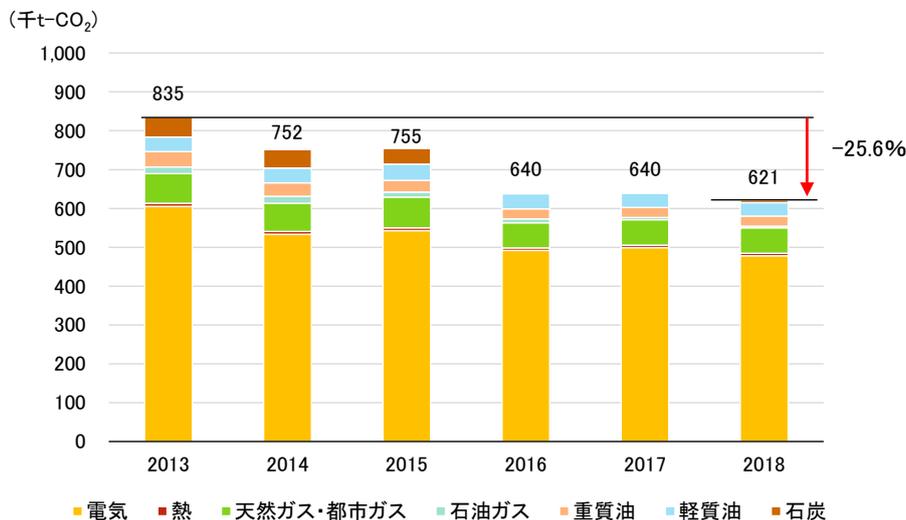
## ●業務その他部門

業務その他部門の2018年度（平成30年度）の二酸化炭素排出量は621千t-CO<sub>2</sub>となり、2013年度（平成25年度）比で25.6%（214千t-CO<sub>2</sub>）減少しています。国では、業務その他部門における温室効果ガス排出量の削減目標として「2030年度に2013年度比39.8%」を掲げているため、積極的に削減に取り組んでいく必要があります。

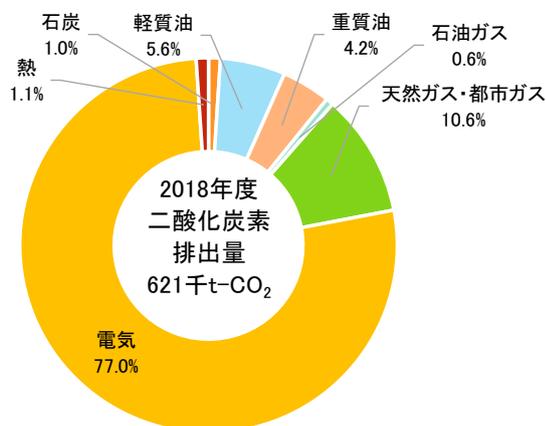
また、エネルギー別の二酸化炭素排出量割合では、電気の使用による排出が77.0%を占めています。電気の二酸化炭素排出係数は、2013年度（平成25年度）比で11.9%低減していますが、電気使用量は、2013年度（平成25年度）比で6.8%の減少にとどまっています。

電気の使用による二酸化炭素排出量のさらなる削減に向けて、事業者へのLED照明や高効率空調などの省エネルギー設備の導入や太陽光などの再生可能エネルギーの活用を促進していくとともに、脱炭素型ビジネススタイルへの転換や二酸化炭素排出係数の低い電力調達を進めていく必要があります。

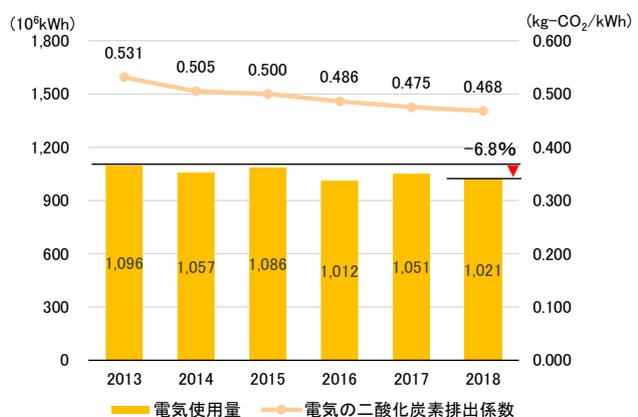
### ◆業務その他部門の二酸化炭素排出量の推移



### ◆エネルギー別二酸化炭素排出割合 (2018年度)



### ◆電気使用量及び電気の二酸化炭素排出係数 (東京電力エネルギーパートナー) の推移



出典：藤沢市温室効果ガス排出量算定データ

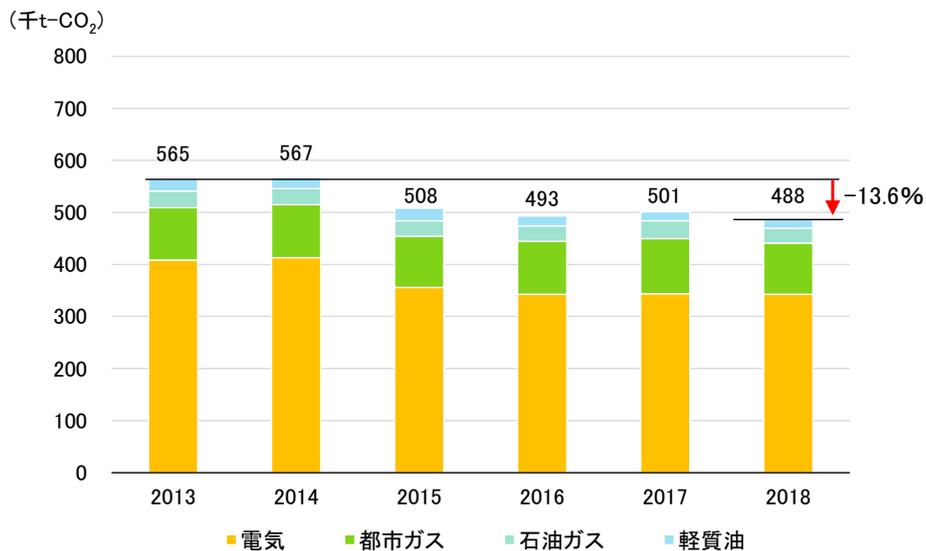
## ●家庭部門

家庭部門の2018年度（平成30年度）の二酸化炭素排出量は488千t-CO<sub>2</sub>となり、2013年度（平成25年度）比で13.6%（77千t-CO<sub>2</sub>）減少しています。国では、家庭部門における温室効果ガス排出量の削減目標として「2030年度に2013年度比39.3%」を掲げているため、積極的に削減に取り組んでいく必要があります。

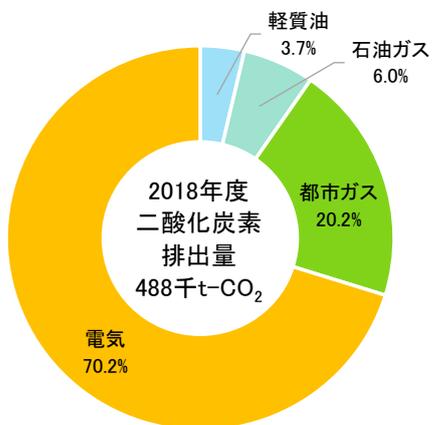
また、エネルギー別の二酸化炭素排出量割合では、電気の使用による排出が70.2%を占めています。電気の二酸化炭素排出係数は、2013年度（平成25年度）比で11.9%低減していますが、電気使用量は、2013年度（平成25年度）比で1.1%の減少にとどまっています。

電気の使用による二酸化炭素排出量のさらなる削減に向けて、家庭でのLED照明や高効率給湯器などのエネルギー消費の少ない機器、太陽光発電設備や蓄電池の導入を進めるとともに、脱炭素型ライフスタイルへの転換や二酸化炭素排出係数の低い電力調達を進めていく必要があります。

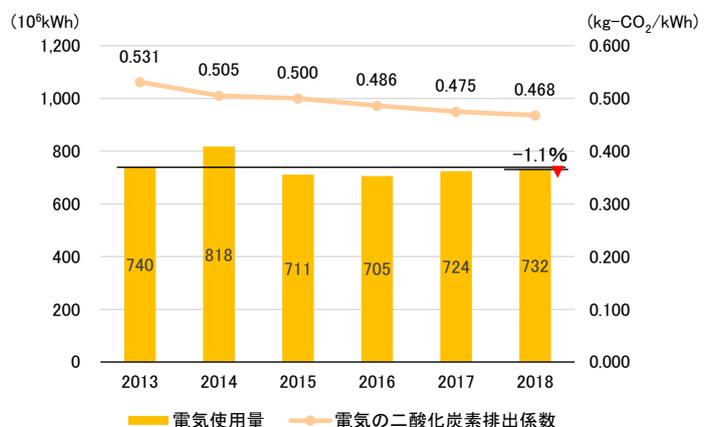
### ◆家庭部門の二酸化炭素排出量の推移



### ◆エネルギー別二酸化炭素排出割合（2018年度）



### ◆電気使用量及び電気の二酸化炭素排出係数（東京電力エネルギーパートナー）の推移



出典：藤沢市温室効果ガス排出量算定データ

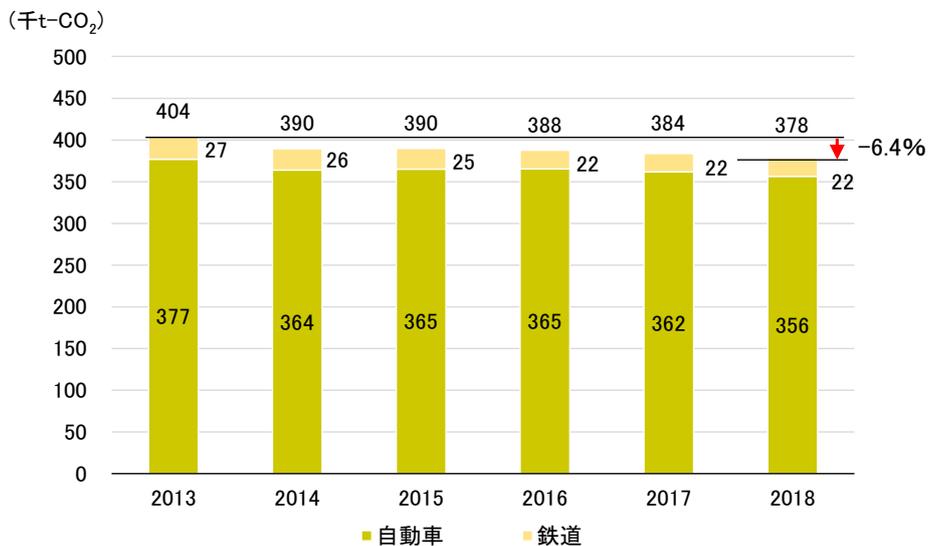
## ●運輸部門

運輸部門の2018年度（平成30年度）の二酸化炭素排出量は378千t-CO<sub>2</sub>となり、2013年度（平成25年度）比で6.4%（26千t-CO<sub>2</sub>）減少しています。

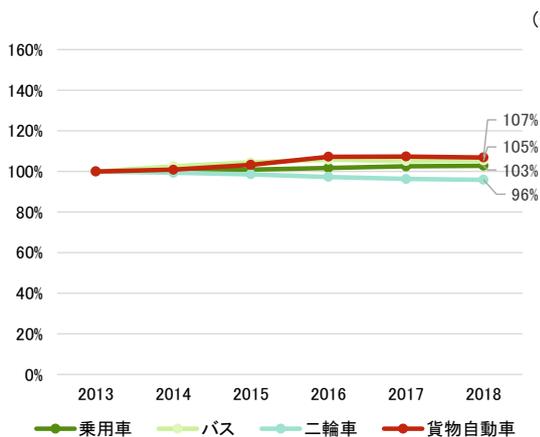
運輸部門の二酸化炭素排出量は、自動車からの排出がほとんどを占めています。本市における二輪車の保有台数は減少傾向にあります。乗用車、バス、貨物自動車の保有台数は増加傾向にあることから、次世代自動車の導入促進を図っていく必要があります。

また、自動車からの二酸化炭素排出量のうち約8割が旅客自動車からの排出となっているため、今後は公共交通などの環境にやさしい移動手段の利用促進やシェアサイクル、カーシェアリングなどのシェアリングエコノミーを進めていく必要があります。

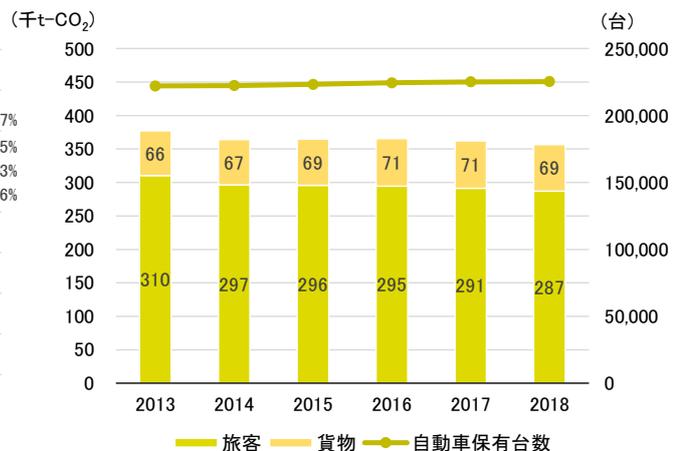
◆運輸部門の二酸化炭素排出量の推移



◆自動車保有台数の増減比 (2013年度比)



◆自動車からの二酸化炭排出量及び自動車保有台数の推移



出典：藤沢市温室効果ガス排出量算定データ

## ●廃棄物部門

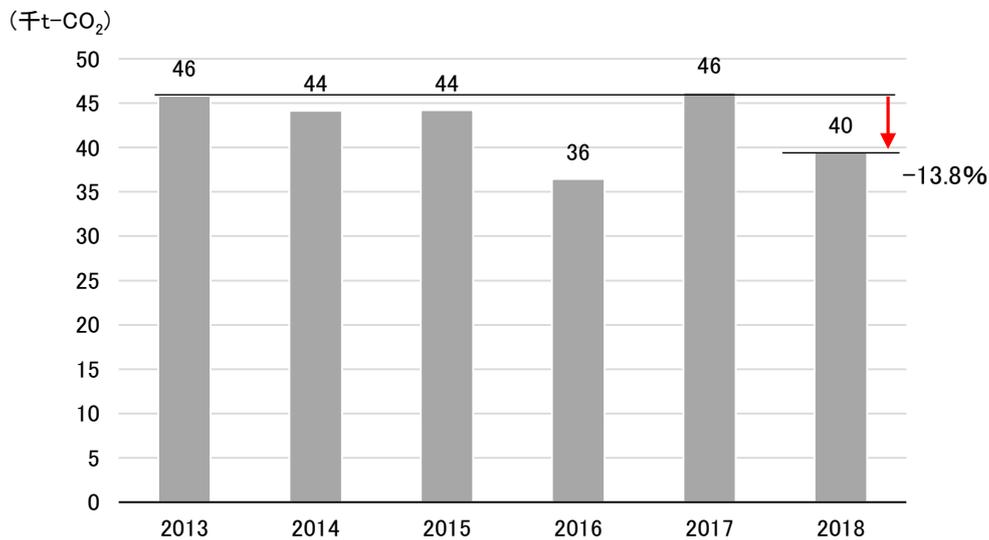
廃棄物部門の2018年度（平成30年度）の二酸化炭素排出量は40千t-CO<sub>2</sub>となり、2013年度（平成25年度）比で13.8%（6千t-CO<sub>2</sub>）減少しています。

廃棄物部門における二酸化炭素排出量はごみの物理的組成に占めるプラスチックの割合の増減により影響を受けます。

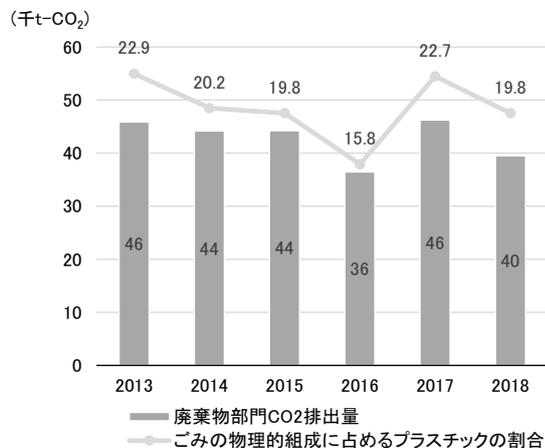
本市における一般廃棄物焼却量とごみの物理的組成に占めるプラスチックの割合は現状、増加していませんが、今後の人口増加に伴い、ごみの排出量が増加することが想定されることから、ごみの分別をさらに徹底し、プラスチックの再資源化を推進していく必要があります。

また、ごみを焼却処理する際には、二酸化炭素より温室効果の高いメタンや一酸化二窒素が排出されることから、ごみの発生抑制や再使用、再資源化を進め、ごみの減量に取り組んでいく必要があります。

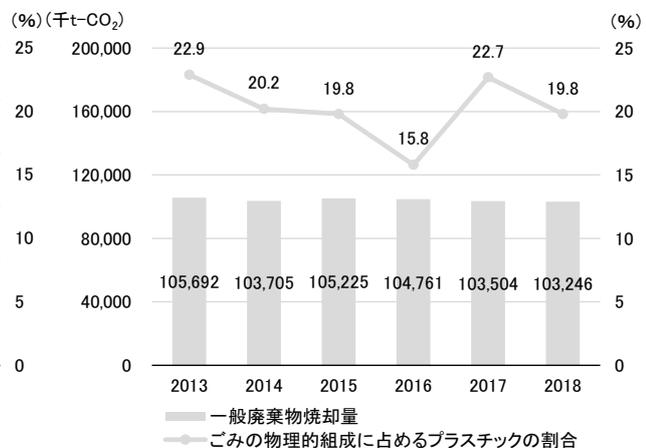
◆廃棄物部門の二酸化炭素排出量の推移



◆廃棄物部門の二酸化炭素排出量及びごみの物理的組成に占めるプラスチックの割合の推移



◆一般廃棄物焼却量及びごみの物理的組成に占めるプラスチックの割合の推移



出典：藤沢市温室効果ガス排出量算定データ

## 第4章 温室効果ガス排出量の削減目標

### 1 温室効果ガス排出量の将来推計

#### 1-1 現状維持ケース（BAU）

将来的に見込まれる温室効果ガスの排出状況を考慮するために、今後追加的な対策を見込まないまま推移した場合にあたる現状維持ケース（BAU）の温室効果ガス排出量について推計します。

温室効果ガス排出量と相関の大きい人口などを活動量として設定し、直近年度における温室効果ガス排出量に活動量の変化率を乗じることで推計します。

なお、将来推計の対象年度は、短期目標年度の2030年度（令和12年度）としました。

$$\text{現状維持ケース排出量} = \text{直近年度の温室効果ガス排出量} \times \frac{\text{対象年度における活動量の推計値}}{\text{直近年度における活動量}} \times \text{活動量の変化率}$$

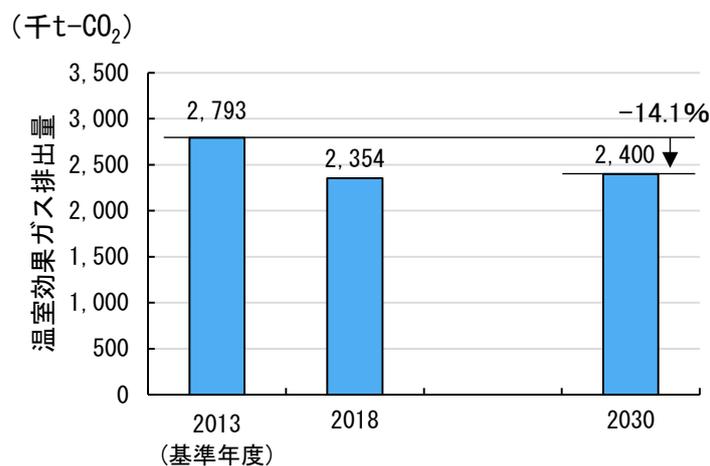
#### ◆現状維持ケース（BAU）の推計における基本事項

部門		活動量	推計手法
産業部門	製造業	製造品出荷額等	近年の実績値が横ばいで推移しているため、直近年度における値で推移するものとして推計
	建設業	就業者数	近年の実績値が横ばいで推移しているため、直近年度における値で推移するものとして推計
	農林業	就業者数	近年の実績値が横ばいで推移しているため、直近年度における値で推移するものとして推計
その他業務部門		延床面積	人口と同様の割合で推移するものとして推計
家庭部門		人口	2017年度（平成29年度）「藤沢市将来人口推計」の人口推計値を用いて推計
運輸部門	自動車	貨物	人口と同様の割合で推移するものとして推計
		旅客	人口と同様の割合で推移するものとして推計
	鉄道	人口	2017年度（平成29年度）「藤沢市将来人口推計」の人口推計値を用いて推計
一般廃棄物		プラスチック割合	過去の実績値が不連続に変化しているため、直近年度における値で推移するものとして推計
メタン		終末処理量	過去の実績値が不連続に変化しているため、直近年度における値で推移するものとして推計
一酸化二窒素		終末処理量	過去の実績値が不連続に変化しているため、直近年度における値で推移するものとして推計

## 1-2 将来推計結果

2030年度（令和12年度）における現状維持ケース（BAU）の温室効果ガス排出量は、2,400千t-CO<sub>2</sub>となり、基準年度である2013年度（平成25年度）と比較して、14.1%（393千t-CO<sub>2</sub>）削減される見込みとなりました。

### ◆現状維持ケース（BAU）の温室効果ガス排出量



### ◆現状維持ケース（BAU）の温室効果ガス排出量

部門	2013年度 (基準年度)	2018年度 (現状年度)	2030年度 (目標年度)	
	排出量実績値 (千t-CO <sub>2</sub> )	排出量実績値 (千t-CO <sub>2</sub> )	排出量予測値 (千t-CO <sub>2</sub> )	基準年度比
産業部門	943	827	827	-12.3%
業務その他部門	835	621	640	-23.4%
家庭部門	565	488	503	-11.0%
運輸部門	404	378	390	-3.5%
廃棄物部門	46	40	39	-15.2%
合計	2,793	2,354	2,400	-14.1%

※端数処理により合計等と一致しない場合があります。

## 2 温室効果ガス排出量の削減目標

### 2-1 温室効果ガス削減量の推計

#### ●国等と連携して進める対策による削減量

2016年（平成28年）に閣議決定された国の「地球温暖化対策計画」に基づき、国等と連携して進める各種の対策について、本計画の目標年度（2030年度（令和12年度））における削減量を推計した結果、温室効果ガス排出量の削減量は、6.64%（185.16千t-CO<sub>2</sub>）となる見込みになりました。

#### ◆国等の連携の対策による削減量の推計結果

部門	取組	2030年度 削減見込量* (千t-CO <sub>2</sub> )	2013年度比 削減率
産業部門	低炭素工業炉の導入	59.08	2.12%
	産業用モータの導入	16.20	0.58%
	コージェネレーションの導入	34.17	1.22%
	電力需要設備効率の改善	0.06	0.00%
	発電効率の改善（自家発）	0.59	0.02%
	省エネ設備の増強	0.65	0.02%
	業種間連携省エネの取組推進	0.32	0.01%
	FEMSを利用した徹底的なエネルギー管理の実施	2.11	0.08%
業務 その他部門	トップランナー制度等による機器の省エネ性能向上	39.31	1.41%
家庭部門	高効率照明の導入	12.46	0.45%
	家庭エコ診断	0.43	0.02%
	HEMS・スマートメーターを利用した徹底的なエネルギー管理の実施	18.62	0.67%
運輸部門	環境に配慮した自動車使用等の促進	1.16	0.04%
2030年度 合計		185.16	6.64%

※端数処理により合計等と一致しない場合があります。

※削減見込量の算定式は下記のとおり。

各対策の削減見込量（千t-CO<sub>2</sub>）

= <各対策のCO<sub>2</sub>削減量（2013～2030年度）（t-CO<sub>2</sub>）> ÷ 1000

× <2019～2030年度分削減量の比率> {(2030-2018)/(2030-2012)}

## ●市の施策による削減量

産業部門、業務その他部門、家庭部門、運輸部門については、国が「地球温暖化対策計画」で示す国等と連携して進める対策・施策のうち、特に市が実施する取組・事業とつながりのある項目について、市の取組による削減効果として積み上げました。その結果、本計画の目標年度（2030年度（令和12年度））における温室効果ガス排出量の削減量は、6.74%（188.25千t-CO<sub>2</sub>）となる見込みになりました。

### ◆市の施策による削減量の推計結果

部門	取組	2030年度 削減見込量* (千 t-CO <sub>2</sub> )	2013年度比 削減率
産業部門	高効率空調の普及促進	2.27	0.08%
	産業 HP の普及促進	5.29	0.19%
	産業用照明の普及促進	7.19	0.26%
	高性能ボイラーの普及促進	12.61	0.45%
業務 その他部門	業務用給湯器の普及促進	3.28	0.12%
	高効率照明の普及促進	11.91	0.43%
	クールビズの実施徹底の促進	0.28	0.01%
	ウォームビズの実施徹底の促進	0.18	0.01%
	BEMS の活用、省エネ診断等による業務部門における徹底的なエネルギー管理の普及促進	20.56	0.74%
家庭部門	トップランナー制度等による機器の普及促進	8.60	0.31%
	新築・既存住宅における建築物省エネ法の適切な運用	44.75	1.60%
	高効率給湯器の普及促進	14.92	0.53%
	クールビズの実施徹底の促進	0.31	0.01%
	ウォームビズの実施徹底の促進	0.58	0.02%
運輸部門	次世代自動車の普及促進	49.39	1.77%
	公共交通機関及び自転車の利用促進	3.48	0.12%
	エコドライブの促進	2.65	0.09%
2030年度 合計		188.25	6.74%

※端数処理により合計等と一致しない場合があります。

※削減見込量の算定式は下記のとおり。

各対策の削減見込量（千 t-CO<sub>2</sub>）

= <各対策の CO<sub>2</sub> 削減量（2013～2030年度）（t-CO<sub>2</sub>）> ÷ 1000

× <2019～2030年度分削減量の比率> {(2030-2018)/(2030-2012)}

## ●電力排出係数の低減による削減量

経済産業省の「長期エネルギー需給見通し」で示された2030年度（令和12年度）における国全体の電力排出係数の目標値（0.37 kg-CO<sub>2</sub>/kWh）を達成した場合について、2030年度（令和12年度）における削減量を推計しました。その結果、温室効果ガス排出量の削減量は、9.3%（259.7千t-CO<sub>2</sub>）となる見込みとなりました。

### ◆電力排出係数の低減による削減量の推計

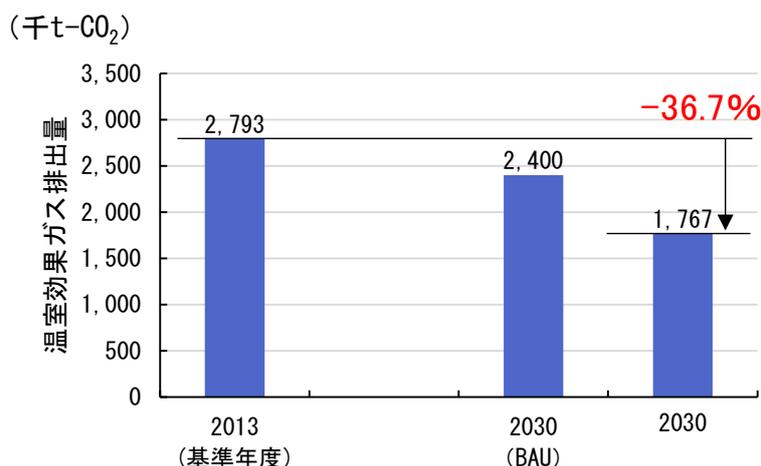
部門		2030年度 排出削減量 (千t-CO <sub>2</sub> )	2013年度比 削減率
産業部門	製造業	76.5	8.4%
	建設業	1.1	6.9%
	農林水産業	0.3	1.9%
	小計	77.8	8.3%
業務その他部門		103.2	12.4%
家庭部門		73.9	13.1%
運輸部門（鉄道）		4.7	17.4%
合計		259.7	9.3%

※端数処理により合計等と一致しない場合があります。

## 2-2 削減目標の設定

現状維持ケース（BAU）の温室効果ガス排出量から、国の「地球温暖化対策計画」における国等の連携の対策、市の施策、「長期エネルギー需給見通し」に示される電力排出係数の低減目標による削減量を差し引き、「2030年度（令和12年度）の温室効果ガス排出量を基準年度の2013年度（平成25年度）比で**36.7%**の削減」を目標として設定します。

◆温室効果ガス排出量の削減目標



(単位：千 t-CO<sub>2</sub>)

部門	2013年度 (基準年)	2018年度 (現状年)	2030年度 (目標年)			
	排出量 実績値	排出量 実績値	現状維持 排出量	削減 見込量	目標 排出量	基準 年度比
産業部門	943	827	827	-218	609	-35.4%
業務その他部門	835	621	640	-179	462	-44.7%
家庭部門	565	488	503	-175	328	-41.9%
運輸部門	404	378	390	-61	329	-18.6%
廃棄物部門	46	40	39	0	39	15.2%
合計	2,793	2,354	2,400	-633	1,767	-36.7%

※端数処理により合計等と一致しない場合があります。

## 2-3 長期目標

国は、2016年（平成28年）の「地球温暖化対策計画」において、パリ協定を踏まえた長期的な目標として2050年（令和32年）までに80%の温室効果ガスの排出削減を目指すとしておりましたが、2020年（令和2年）10月に、2050年（令和32年）までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにする脱炭素社会の実現を目指すという新たな目標を掲げました。

本市においても、2021年（令和3年）に「藤沢市気候非常事態宣言」を表明したことを踏まえ、長期的な目標として、2050年（令和32年）における温室効果ガス排出量を実質ゼロにする脱炭素社会の実現を目指します。

## 第5章 温室効果ガス削減に向けた取組

### 1 基本方針

#### ●省エネ型ライフスタイルの実践

私たちの暮らしや社会は、エネルギーの消費によって成り立っており、温室効果ガスの大部分を占めるエネルギー起源の二酸化炭素を削減するためには、省エネ化を進めることが重要です。

特に家庭部門や業務その他部門については、電力の占める割合が高く、電力使用量の削減が必要です。電気をムダなく賢く使い、効率的かつ効果的な省エネを推進するために、省エネ型ライフスタイルへの転換に取り組めます。

#### ●環境にやさしい都市システムの構築

市域から排出される温室効果ガス排出量を削減するためには、省エネや節電などの取組だけでなく、社会システムや都市・地域の構造を脱炭素型に変えていくことが必要です。

公共交通機関の利用促進や道路環境の整備などによる省エネ型のまちづくりに取り組めます。また、大気中の二酸化炭素吸収源となる市街地の緑の保全・創出を進めるとともに、ヒートアイランド対策に取り組めます。

#### ●自立・分散型エネルギー社会の形成

太陽光やバイオマスなどの再生可能エネルギーは温室効果ガスを排出せず、枯渇することのない持続可能なエネルギー源です。また、自家消費型の太陽光発電は、災害時に独立したエネルギー源としての役割を担うこともできます。

市域における再生可能エネルギーの普及促進に取り組むとともに、建物の省エネ化や省エネ設備の導入促進を図ることで、自立・分散型エネルギー社会の形成を目指します。

#### ●循環型社会の形成

循環型社会の形成により、ごみを減量化することは、ごみの焼却処理による温室効果ガス排出量の削減につながります。また、再利用・再資源化についても、資源の消費抑制を図り、その製品等の製造時に係る温室効果ガス排出量の削減に寄与するため、ごみの排出抑制や資源の有効利用に取り組めます。